

# 一 般 質 問

令和7年9月9日（火）

2番 阿部 裕美子 議員

## 1. 石狩湾新港地域と一体となる街づくりを

石狩湾新港地域では、大型商業施設の開業などにより、就業者以外の人の流れが増えました。更に、令和5年3月の都市計画の見直しによる「複合交流機能特別業務地区」とされた地区において、道央圏域の来客者と、地元市民・就業者の広域的な交流の場となる複合的な機能を有するエリアづくりを目指しており、今後、交流人口の増加が期待されます。また、花川通りの延伸は、今年12月に開通される見込みとなり、さらに石狩湾新港を身近に感じられるようになります。石狩湾新港は、札幌に1番近い港として物流の要であり、LNG、バイオマス、太陽光また洋上風力などによる発電では、エネルギー基地として存在感を示し、そのエネルギーを生かしたデータセンターの開業など、大がかりな建設が続いています。しかし、新港地域の活発な動きを感じられていない市民も多く、人口が微減している事等を理由に、今後を悲観する声もあり大変残念に思っています。これまでのまちの形としては、職住分離としてきたかと思いますが、石狩の経済を支える新港地域を我が街として身近に感じられるような取組が、今必要となっているのではないのでしょうか。都市計画で見直しされた地区での多くの人の流れ・交流には大きな意味があると考えますが、この事業と併せて、市民レベルでの交流、関わりを増やし、新港地域と一体となるまちづくりを推進するべきと考えます。

例えば、

- ・新港企業の見学ツアーを、企業にご協力頂き定期的に継続して行う
- ・花壇コンクールを新港地域も含め、全市的に行う
- ・市民スポーツまつりでのマラソンコースを、新港側で行う事やソフトボールなどの競技に新港企業からの出場を募る
- ・新たな祭り、イベントを一体となって開催するなどです

新港地域では、約700社、20,000人が就労しています。その内70%近くが石狩市外に居住していると聞いています。移住・定住にも、つながっていくと期待します。今後の街づくりについて、お考えを伺います。

## 2. 市発行タクシーチケットの事業者精算手続きについて

- ①市が発行するタクシーチケットとして「障がい者福祉タクシー利用券」「福祉利用券・タクシーチケット」があります。これまで、お客様から受け取ったタクシーチケットは、事業者がハイヤー協会を通してその料金の精算をしていましたが、今年度「障がい者福祉タクシー利用券」については、介護タクシー事業者が市の窓口で精算する方法が追加されました。このことにより、ハイヤー協会への15%の手数料の支払いがなくなり、介

護タクシー事業者の負担軽減となっています。「福祉利用券・タクシーチケット」の介護タクシー利用分についても、市の窓口での扱いとして、手数料が引かれない体制にはできませんか。伺います。

- ②市が精算することになった場合、事務作業が増えることにはなりますが、デジタル化により、職員の作業負担を軽減することができます。また、毎年発生するチケットの印刷・郵送料も削減でき、タクシー事業者の作業負担も軽減できます。この度の、「いしかり地域応援商品券」のように、電子チケットの導入を検討してはいかがでしょうか。分厚い商品券を持ち歩かず、円単位で支払いができ、大変に便利に活用させて頂きました。デジタル化で一番苦勞されるのは高齢者ですが、先進地での報告では、タクシーチケットを電子化する事業のスタートにあたり、高齢者にモニターになって頂き、電子チケットを配布したところ、2/3の方が利用できたとあり、今後は家族や職員による対応策を講じ、運用していくとしています。職員や、タクシー事業者の負担を増やすことなく、いずれは経費削減につながっていくと考えますが、今後デジタル化に向け取り組むお考えはありますか。

### 3. 鳥獣被害対策について

#### ①カラスによる被害防止について

カラスは、卵を生み育てる頃、人への威嚇や攻撃など過激な行動となります。実際に公園でカラスに攻撃された、と言う声は聞いています。小さなお子さんや多くの方が利用する公園などについては、対策が必要と思います。カラスよけグッズの設置や巣を作り始めた頃に、巣を撤去する事や、毎年同じ場所に繰り返し営巣するという習性を考え、ヒナが巣立った後、その場所を剪定するなど、対策が必要と考えますがいかがですか。

- ②ヒグマ対策として、希望者には電気柵購入費用の助成等、支援をするべきと考えます。農業を営んでいる世帯だけでなく、家庭菜園のある家まで、ヒグマが寄りつく可能性は広がっており、一度味を学習してしまうと、何度もやって来ます。札幌市では、ヒグマ被害対策として電気柵購入費用の1/2、最大4万円の助成をしています。また電気柵の効果を知ってもらうため、貸し出しも行っています。今年度、石狩市では8/23現在で23件のヒグマ出没情報が発表されています。その地域の方々は、日常的に工夫をされ生活されていると思いますが、少しでも、安心して暮らすための支援が必要と考えますがいかがですか。

### 1. 厚田風力発電機について

厚田区の風力発電機について昨年質問し、撤去または新しい機種を設置するとのことでしたが、放置されたまま撤去されていません。現在の状況について伺います。また新たに風力発電機が設置されましたが、ガイドラインに基づいて設置されているのか伺います。

### 2. 蛍光ランプ製造・輸入廃止に伴う補助について

水銀による環境汚染を防止するため、2023年11月の「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」後、2024年12月水銀による環境汚染の防止に関する法律が一部改正され、一般照明用の蛍光ランプの製造・輸入が2027年までに廃止となります。既に使用している製品、廃止日までに製造された製品の購入や使用が禁止されるものではありませんが、国はLED照明への計画的な更新を呼びかけております。事業者向けの支援制度があり、東京都等も中小事業者、個人事業主向けの制度を行っております。石狩市として支援策を行う考えについて伺います。

### 3. 避難所となる体育館の空調設置について

今年の夏も地球温暖化の影響で、記録的な暑さでした。先日のカムチャッカ半島付近で起きた地震による津波からの避難中に、熱中症の疑いで搬送されたということを知っています。小中学校の体育館は、大規模災害時に指定緊急避難場所として使用されます。体育館に空調設備設置を早期に行う必要があると考えますが伺います。

### 4. 不登校支援について

小中学校では、夏休みが終わり学校が再開しました。登校できた子もいれば、お休みしている子もいます。子どもの不登校は34万人以上います。一人一人お休みしている状況は違いますが、学校や社会の中で傷つき、我慢して登校できなくなっています。教職員が多忙の中で一人一人に寄り添い対応することが難しい時があります。学校外の公的な相談窓口拡充や親の会について伺います。

### 5. 平和教育について

8月15日、日本による侵略戦争と植民地支配の終結から80年を迎えました。アジア・太平洋地域で2,000万人以上、日本国民310万人以上の命が犠牲となりました。石狩市も7月15日に空襲があり、亡くなった方、けがをした方、町役場やホテルが焼失する大きな被害がありました。この歴史を未来に継承する必要があると考え、教職員の平和教育の指導に関する研修や子どもたちに向けた被爆者証言を聞く会等の平和授業の開催について伺います。

### 1. 本町地域の観光を含めた今後の対策等について

7月から行われている「庁舎以北の代替交通に関する意見交換会」で地元の住民の方々から出された意見や質問の中で、「札幌方面からの観光客等を乗せるバスが無くなった後の本町地域の今後の観光について市はどう考えているのか」また、「石狩の顔である『番屋の湯』周辺の景観や道路整備については何とかして欲しい」など、様々な意見や要望などが出されました。

石狩市本町地域は、石狩の歴史の発祥の地であり、古くからの歴史的建造物も多く、また希少な動植物等の生息保護地も近くに点在している重要拠点でもあります。本町地域について、今後市としてはどのような対策や検討をされているのか。また、本町地域の今後の観光についての市としての考えを改めて伺います。

### 2. 石狩市における男女共同参画をさらにすすめるために

2025年はとても重要な年です。1995年第4回女性会議の北京宣言から30年、「男女共同参画社会基本法」の制定から26年。そして「女性活躍推進法」の施行から10年。これまで積み重ねてきた制度や施策の成果を、社会の中でどう実施していくかが今問われている時だと思えます。

そのカギを握るのが地方におけるジェンダーギャップの解消です。背景には人口減少や少子化、そして若者や女性の都市部への流出という地域の持続可能性に関わる構造的な課題があると考えます。進学、就職を機に地元を離れた若い世代が「やりたい仕事がない」「自由になりたい」と感じている状況が内閣府の調査でも明らかになっています。

そこで、石狩市で例年実施されている「男女共同参画に関する意識調査」のアンケートの中で、「パートナーシップ宣誓制度」について尋ねた設問で最も多かった回答は「聞いたことがある程度」40.5%、「内容まで知っている」20.6%、「この調査で初めて知った」と回答したのは35.3%で女性の方が多かったことは驚きました（以上男女平均比）。

アンケート全体についての自由記述では、「男女平等と言っても結局家事、子育ては女性の役割、男性はお手伝いという意識はなくなっていかないように思う」（一部抜粋）とありました。

以上の事から、次の3点についてお聞きします。

- ①市内の全ての公営住宅で同性カップルの入居が可能となっているかどうか
- ②今後、「石狩市パートナーシップ宣誓制度」を知って、理解してもらうためにも市民への周知を工夫することについて
- ③男性にとっての男女共同参画推進に向けた取組などを意識的に行う事について（例えば、芽室町のパパスイッチ事業など＝イクメン、カジダンなど、全国の自治体の子育ての取組を参考に）伺います

### 3. 外国人との多文化共生、差別なく暮らせるまちに

先に行われた参議院選挙とその前後で、一部の政党などが「日本人」とそれ以外の外国人を差別し分断する排外主義をあおる「日本人ファースト」とその流れに対して、全国知事会は7月、「外国人の受入れと多文化共生社会の実現に向けた提言」を発表。「国は外国人を労働者と見ているが、地方自治体から見れば日本人と同じ『生活者』であり、『地域住民』である」と表明しました。道内の外国人労働者は約6万5000人(2024年12月)となっており、石狩市の人口は2025年7月現在で56,955人、そのうち外国人は989人となっています。

昨今の日本社会は急激に少子高齢化が進んでおり、留学生を含めて在日外国人の存在なくては国内産業は成り立って行かない状況であり、現に外国人労働者が全国各地で必要とされています。

しかしながら、技能実習制度(最大5年)は家族帯同不可で転籍制限があり、「現代の奴隷制度」と批判されたことから改善され、2027年度までに開始する育成就労制度(3年)になっても1、2年間は転籍できず、特定技能1号(5年)を経て2号になるまでは家族帯同できません。例えば青年労働者が、ひどい職場であったとしても1、2年は転籍できず、約8年間も家族と離れ離れになって暮らさなければなりません。

2023年2月のコロナ禍に、技能実習生のサポートなどを行っている市民の方から相談を受けました。「女性2人で会社が借り上げたアパートに住み、朝9時から夕方5時まで真面目に働いているが生活が困難な状況で、何か市でサポートを受けられないか」といった要望を受けましたが、結果的には市の「つながりサポート事業」で生理用品の配布と、市内全世帯へ配布していたゴミ袋を渡すことしかできなかったということがありました。

そこで、本市においては、技能実習生などの相談を受けたり、総合的にサポートを行う体制等について、また今後、国の制度が変わることなどと併せ市民向けに学習会等の開催を検討する考えはないか伺います。

---

## 7番 神代 知花子 議員

### 1. 中央バス路線廃止に伴う代替交通について

市は代替交通案について、7月該当地域の住民と意見交換会を実施し、15会場で延べ316名もの参加者から原案について様々な意見を聴取し、8月中に修正案を策定した。現状の取組と課題について伺う。

- ①原案をどのように修正し、どう住民に伝えられたか伺う。
- ②代替交通にスムーズに移行してもらうには、説明会参加者以外の全住民に対して事前登録や予約手法のサポートが必要と考えるが、どのように考えるか伺う。
- ③この代替交通にも「いつモ」のような愛称をつけて、住民だけでなく本町、厚田に観光などで訪れる人にも利用してもらうための取組をどう考えるか伺う。

- ④乗り換え地となる市役所前に、乗換案内や予約を代替したり、乗り継ぎまでの待合場所となる観光案内所のようなものが必要となると考えるがいかがか伺う。

## 2. 市営プール再整備と文化ホールの検討について

「石狩市営プール整備基本構想」が6月に示された。再有望地としては、市役所とりんくるの間の土地が検討されているが、その土地の近接地に、特にこれまで市民要望の強い文化ホールの建設についても、人のにぎわいを創出する施設として複合的に検討を進めるとしている。

- ①市民にとって唐突感が否めない2つの施設建設について、「なぜ北コミ周辺でなく市役所横なのか」「中心核の活用はこんなに場当たりの都市計画でいいのか」「財政的な問題はないのか」「最有望地には貴重な緑環境があるが潰してしまうでいいのか」などの声が届いている。市は、交通結節点で公共施設が集積する市役所周辺を、都市機能としてどのような場所にしていきたいのか。プール、文化ホールそれぞれに建設費は想定規模ではどのくらいかかき、市の財政面での影響をどう考えているか伺う。
- ②プールは再整備の方針は確定しており、今後どんなプールにしていきたいかの説明会・意見交換の場では、市としての中心核の都市構想や財政的課題も合わせて説明されるべきと考えるが、どのように市民参加を実施していくお考えか伺う。

## 3. 小学校でのフッ化物洗口の実施について

10月から開始の小学校でのフッ化物洗口について、学校通知と9月中に送付予定の保護者通知を確認させていただいた。すでに実施が決定している今、少しでも事故リスクを防げるよう以下について確認する。

- ①学校通知に「学校でブクブクうがいを30秒から1分程度行う」とあるが、実際の実施時間で練習することが必要なのではないか。1分の実施が低学年の誤飲につながらないか。
- ②保護者通知に、急性中毒は6～7人分飲まないとしながら、副作用としては過敏症があるとの記載をしている。アレルギーを持つ子どもは増えており、洗口実施を悩む保護者もいる。また、アレルギーの自覚はなくてもその日の体調によっても反応するなどそれぞれであり、保護者全体に対し、あらゆる可能性を理解していただくために、口頭で質疑に応答するなどオンライン説明会でも実施すべきと考えるが、いかがか伺う。
- ③急性中毒症状の応急処置は、グルコン酸カルシウム剤の服用など保健室で対応準備されるか。実施にあたって重大事故にいたらなくとも、ヒヤリとする事例などを含め相談・報告できる体制を養護教諭と持つべきと考えるがどのように実施するか伺う。

#### 4. 会計年度任用職員制度について

- ①会計年度任用職員の職務経験を生かせる正職員採用試験について、「手話通訳士」「心理士」が令和8年度から追加された。手話通訳士は、会計年度任用職員としてすでに3名配置されている。正規職員として募集する手話通訳士と心理士は、それぞれどのような業務に従事するのか。専門的人材を正規職員採用として確保したいという市の考えと、会計年度任用職員としての経験を活かせる採用要件の検討していくのか伺う。
- ②総務省の事務処理マニュアルで報酬について、職務の内容や責任によっては、1級の水準に限る必要はないとされ、報酬水準も一定の上限を設けることは必ずしも必要ないと変更された。現在在職中の会計年度任用職員のうち、昇給上限に達して任用されている職員は何名いるのか。雇止めが廃止となり、長期間働くことを想定される会計年度任用職員の給料・報酬を職務内容や責任に併せて再検討していくお考えについて伺う。
- ③会計年度任用職員の仕事と家庭の両立支援について、今年度どのような拡充が行われたか伺う。通知では、制度の整備を図り会計年度任用職員に制度内容を周知することが必要とされているが、制度の整備のための課題とそれに対応する運用をどのように取り組むか、周知は徹底されているか伺う。また、会計年度任用職員が妊娠によって、次の会計年度の任用をあきらめた方、産休・育休を取得した実績について伺う。育休は、代替職員が配置されることが取得しやすい環境整備に必要と考えるがいかがか。

#### 5. 太陽光発電施設について

- ①石狩市で事業認定されている太陽光発電は現在何事業あり、未稼働は何件か。2022年度末以降、順次失効期限を迎えた案件は現在までで何件か。
- ②令和6年4月より再エネ特措法が改正され、説明会等を実施することが認定の要件となった。どのような再エネ発電事業者が対象で、どのように説明会を実施しなければならないのか、その過程で市は事業者とどのような関わりをもっているのか、現在までの実施件数を併せて伺う。
- ③事前規制（工事計画の届出等）や主任技術者の選任などの保安規制を回避する観点から、出力が50キロワット未満となるよう柵、塀などを設けて発電設備を分割し、契約申込みを行っていると考えられる案件が急増しているという。市は分割案件はどのような問題だと認識しているのか。市内事業でも確認されているのか伺う。
- ④非Fitの太陽光発電事業は何件あるのか。非Fitをどのように把握しているのか。申請制、または許可制にしなければ、釧路市と同じように実施に対し何も規制ができないだけでなく、知らないうちに造られてしまう現状になっているのではないかと伺う。

## 6. 洋上風力発電について

- ①法定協議会前の地域検討部会が開かれたと聞いた。北海道が主催であり、非公開を前提に対象自治体の漁業関係者が集まって協議する非公式の協議体とのことだが、参加者はどのような構成でどんなことが話し合われるのか。法定協議会の開催に向けて一歩前進したと捉えられ、開催や協議内容は概要でも、進捗を知らせていくべきと考えるがいかがか。
- ②秋田県沖の三菱商事の撤退で、洋上風力発電の事業参入の厳しさが露呈している。市は三菱商事撤退についてどのような認識を持っているか、また秋田市との協働研究などへの影響について伺う。